小山町商工会だより

おやまっち

〈地域に活力を！ そこにはいつも商工会〉

No.125

編集・発行　小山町商工会
会　　長　小野寛幸
〒410-1311　小山町小山96－2

■商工会員数
526事業所（令和5年6月1日現在）

TEL.0550-76-1100　FAX.0550-76-4236　HP. https://www.oyama-s.jp　E-mail oyama@mail.wbs.ne.jp

令和5年度 小山町商工会通常総会

5月25日(木)午後4時から、富士国際ゴルフ倶楽部において令和5年度通常総会を多くの会員と御来賓に御臨席賜り盛会に開催しました。議事において提出いたしました第1号議案から第6号議案は、慎重な審議により原案のとおり承認可決いたしました。

今年度の事業計画の基本方針は、急激な物価高騰による厳しい経済状況に対応するため、経営改善普及事業に取り組むとともに、昨年度制定された「小山町中小企業・小規模企業振興基本計画」に則り、小規模企業に焦点をあてた様々な施策の推進により、商工会が果たす役割が益々重要であることを認識し、事業者の持続的発展のため、県・町・地域の金融機関・関係支援機関と連携し、各種の施策・事業を活用しながら経営課題に的確に応えていきます。

更に、経営発達支援計画により、多様化する会員ニーズに対応するため、県連広域サポートセンターの活用や専門家派遣、事業承継個別相談会等の利用を促進し、併せて巡回指導の充実を図り、経営革新や創業・事業承継支援など必要な役割を果たしていきます。

会長あいさつ

会長　小野 寛幸

3年続いたコロナ禍の影響も、この5月にて5類に移行となりましたことで小さくなり、経済活動や町の賑わいもこれから復活してくるのではないかと期待しております。

「令和5年3月末における小規模企業景気動向調査報告書」によりますと、既にコロナの収束傾向に伴い、社会経済活動の正常化の動きが進むなか、一部の業種では売上の回復が見られているとの報告がありました。

しかしながら一方で、原材料価格及び燃料費等の高騰による利益圧迫や人員不足等の影響が続き、未だ多くの業種で業況が悪化しているようです。特に中小企業にとっては価格転嫁も十分進まず、苦しい状況が続いております。

当商工会会員の皆様におかれましても、大変ご苦労されていることとは思いますが、商工会としましても、会員様からの相談にはきめ細やかなアドバイスや支援を行い、地域経済の発展につながるよう、加えて地域に無くてはならない経済団体となるよう尽力するとともに、一刻も早く正常な経済活動に戻るよう、切に願っております。

令和4年度の事業報告と収支決算、令和5年度の事業計画・予算につきましてご審議いただきましたが、令和4年度におきましては、コロナ禍の影響が小さくなってきたとはいえ、感染拡大の波が度々起こる中、一部の事業が中止、或いは規模縮小での実施となりました。

このような状況のなかにおいても取り組める事業を推進し、おやま地域振興券の発行、おやまっち商工祭、コロナに負けるな！第3回早春のおやまっちスタンプまつり等々、感染症拡大防止対策を充分行ったうえで、各事業を実施してまいりました。なかでも、おやまっち商工祭においては、3年ぶりに会場型での実施となりました。

また昨年に引き続き、建設関連事業者の活性化と良好な景観づくりとしてリフォーム助成事業も実施することができました。

経営改善普及事業については、経営革新計画において2事業所が県の承認を受け、小規模事業者持続化補助金は6事業所、小規模企業経営力向上事業費補助金も6事業所の申請を行いました。巡回指導を延べ616回、窓口等による指導は672回、合計1,291回実施し、事業者の経営環境の把握や体質改善につながる伴走型による支援を行ってきました。

地域経済の根幹を支えていく役割を担う商工会としては、令和5年度におきましてもアフターコロナを見据えた対応を推進していくとともに、「小山町中小企業・小規模企業振興基本計画」に沿った活動を展開し、今後も行政及び関係機関と連携・協調して、小山町内の事業所を盛り上げていくよう、地域経済の活性化に努めていく所存であります。

重点項目

- 地区内事業所の経営力強化に向けた事業の推進
- おやまっち商工祭の実施
- 賑わいのある街づくりと魅力ある商品の創造支援
- 商業活性化事業の推進
- 工業活性化事業の推進
- サービス観光活性化事業の推進
- 会員増強による組織拡大と、財政基盤の強化
- 創業支援、経営革新、事業継承等の推進
- 行政との連携強化
- 金融機関との共同支援
- ふじのくにのフロンティアを拓く取組の推進
- SDGs への取組み

新規事業所の紹介

商工会HP“事業所紹介”コーナーで掲載希望の事業所を募集しています。掲載料は無料です。お気軽に商工会までご連絡ください。

クレフォート東日本

［業種］総菜製造及び加工販売業
代表取締役　杉浦 暢裕

〒410-1305
小山町湯船下原959-12
☎0550-70-6990
成美

［営業時間］月～土 8:00～17:00
［定 休 日］日曜日

安心・安全で美味しい玉子焼を全国にお届けします。

ベイカリーソレイユ

［業種］食品製造業
代表　松本 洋一

〒410-1302
小山町中島302-5
☎070-4441-8765
成美

［お問い合わせ先］
painsoleil@na.commufa.jp
［販売場所］道の駅すばしり
ファーマーズ御殿場

国産小麦、地場産・厳選した食材を使った、見て美味しい・食べて美味しいパンをご提案

㈱クリエイティブ

［業種］給食事業
代表　阿部 利治

〒410-1305
小山町湯船字下原959-15
☎0545-67-1270
賛助

私たちは食事サービスを通じて「人々の健康に貢献していきたい」と願っている会社です。

「衣・食・住」と言われるように、食は生活していく上でとても大切なこと。

食彩倶楽部では、小さなお子様からお年寄りまで安全かつ栄養バランスのとれたお食事を皆様にお届けいたします。

さりか

［業種］露天商
代表　井上　誠

〒410-1121
裾野市茶畑509-8
☎055-992-3856
地区外

［内容］焼肉・焼き鳥・焼きそば
菓子等販売

事業承継個別相談会のご案内

静岡県事業承継・引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎに関する、様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。

中小企業の事業承継の実務に精通した専門家が秘密厳守でご相談を承ります。

「どのような準備をすればいいか」「事業の引継ぎに不安がある」「後継者がいない」等中小企業の皆様のご相談を、事業承継に関する専門家がお受けします。

特に、「①法人 ②金融機関から借入金がある ③現代表者が60歳以上 ④借入金に経営者保証（経営者の個人保証）がついている」これらの全てに該当する方は早めの対策をお勧めします。

- **毎月小山町商工会館で相談を受けることができます！（予約制）**
- **相談は無料です。お気軽にご連絡ください。**

■相談日時　令和5年 7月7日(金)　9:00～12:00
8月4日(金)13:00～16:00
9月1日(金)　9:00～12:00
■場　　所　小山町商工会館　2階会議室
■相 談 員　静岡県事業承継・引継ぎ支援センター
エリアコーディネーター　福島耕太氏
静岡県商工会連合会広域支援拠点
広域指導員　工藤鉄也氏
■申 込 み　相談を希望される方は、相談日の1週間前までに小山町商工会へお申し込みください。

お問い合わせ　小山町商工会
担当：勝又　TEL 76-1100 FAX 76-4236

主催／小山町商工会、静岡県事業承継・引継ぎ支援センター　協力／沼津法人会小山支部、小山青色申告会

令和5年度 協会けんぽの検診のご案内

協会けんぽ（＝全国健康保険協会）では、加入者の健康保持増進のために、年度内1回に限り、健康診断【被保険者（ご本人）には生活習慣病予防健診、被扶養者（ご家族）には特定健康診査】の費用補助を行っています。

それぞれの健診は、検査項目・対象年齢・補助額・申請方法等が異なります。

ご本人用のご案内は3月下旬に事業所宛送付しており、ご家族用のご案内は4月中旬に被保険者のご自宅に送付しておりますのでご確認ください。

その他、ご不明な点はお気軽に左記へお問い合わせください。

●健診実施期間　令和5年4月1日～令和6年3月31日
●問い合わせ　協会けんぽ静岡支部　保健グループ
☎ 054（275）6605

令和5年 6月～8月の行事予定

	日	行 事	場 所
6月	17(土)・18(日)・24(土)	小型移動式クレーン運転技能講習会	駿東地域職業訓練センター
	20(火)	商工会　第2回理事会	商工会館
	24(土)・25(日)	フォークリフト技能講習	駿東地域職業訓練センター
7月	2(日)	フォークリフト技能講習	駿東地域職業訓練センター
	3(月)	リフォーム助成事業受付開始！	小山町商工会館
	8(土)・9(日)	フォークリフト技能講習	駿東地域職業訓練センター
	8(土)・9(日)	車両系建設機械技能講習	駿東地域職業訓練センター

	日	行 事	場 所
7月	15(土)・16(日)	車両系建設機械技能講習	駿東地域職業訓練センター
	22(土)・23(日)	車両系建設機械技能講習	駿東地域職業訓練センター
	23(日)	車両系解体技能講習	駿東地域職業訓練センター
	29(土)	車両系解体技能講習	駿東地域職業訓練センター
8月	5(土)・6(日)	職長・安全衛生責任者教育	駿東地域職業訓練センター
	26(土)・27(日)	ガス溶接技能講習	駿東地域職業訓練センター

小山町賑わい商業創出事業助成金

小山町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、豊かで活力ある地域社会の実現を目的として、町民生活の利便性を高め賑わいをもたらす商業を新たに開始する者に対し、小山町賑わい商業創出支援事業助成金を交付します。

R5.4.1 START

小山町賑わい商業創出支援事業助成金

居住地は町外であっても町内で事業を営む予定であれば対象となります。

町内で起業・事業承継・第二創業・新分野進出・新商品開発を行っていただける事業者に助成金を交付します

対象　町内に事業所を置き賑わい商業を営む者
（日本標準産業分類大分類Ｊ卸売・小売業又はＭ飲食店、宿泊業に該当する事業が対象）
◆起業若しくは事業継承により経営者となる者又は中小企業者
◆小山町商工会の会員である者又は交付決定後に会員となる見込みである者

助成額
◆起業
交付対象経費の 1/2、上限最大 150 万円
◆事業承継・第二創業・新分野進出
交付対象経費の 1/2、上限最大 100 万円
◆新商品開発
交付対象経費の 1/2、上限最大 20 万円
※定住の有無により上限額が変わります。

詳細については担当までお問い合わせください。

お問い合わせ
小山町役場
商工振興課　商工振興班
電話0550-76-6111

ジュニアエコノミーカレッジ in おやま

今年度も一年を通して仮想の会社を設立して、商品の作成から販売までを学ぶジュニアエコノミーカレッジ in おやまを開催します。
集大成となるのは販売実践会で商工祭での販売となりますので、商工祭にぜひ足をお運びください。

青年部 NEWS No.97

部員数 15名

部員数 70名

青年部からのお知らせ

青年部通常総会開催

4月27日(木)に通常総会（会場：山久荘）が開催され、令和4年度事業報告、収支決算が承認されました。また、令和5年度事業計画、収支予算についても異議無く決定されました。そして、任期満了に伴う役員改選により、新しい役員の方は次のとおり決定しました。

部長　小見山義史(山久荘)
副部長　横山　重久(㈲横山工務店)
　　高橋　永久(障害者支援施設インマヌエル)
監査委員　秋田　大(中外電気工業㈱)
　　勝亦　洋(するが整骨院)
常任委員　臼井　康晴(臼幸産業㈱)
　　鈴木　翔康(㈱駿東愛犬訓練所)

富士山金太郎春まつりに出店

5月3日(水)金太郎春まつりに出店し、今年はポップコーンや駄菓子・飲料の販売を行い、春まつりを賑やかにしました。ポップコーンは特に子ども達に人気があり、家族連れの方々など幅広い年齢の方々と触れあう貴重な機会となりました。

女性部からのお知らせ

令和5年度 女性部総会開催

令和5年5月17日に山久荘において、商工会女性部総会を開催しました。協議事項は全て承認されました。本年度は、町内外への周知に力を入れて金太郎の夢まmeans事業の推進をしていきます。また、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更されたことを受け積極的に自己研鑽講習会や視察研修を開催する予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

総会終了後は、部員相互の懇親を深める為、昼食会を開催し、自家製の御殿場わさびを使ったわさび丼や自家製手打ちそばをいただきました。和気藹々とした雰囲気のなか、終了しました。

商業部会からのお知らせ

令和5年度 事業について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への経済対策及び町民の地域での消費を促すことを目的として「おやま応援プレミアム商品券」事業を実施します。

つきましては、取扱店を募集しています。事業の趣旨をご理解いただき、ご登録をお願いします。昨年、申し込みをされた方も再度、お申し込みをお願いします。

「2023おやま応援プレミアム商品券」概要

事業主体		小山町
事業実施主体		小山町商工会
商品券の概要	名称	2023おやま応援プレミアム商品券
	商品券の内容	1冊額面500円の商品券30枚綴り（15,000円分の商品券）を10,000円で販売 ◇商品券の内訳 ・お食事・お買物券（11,000円分） 大型店以外の加盟店 ・全店共通券（4,000円分） 加盟店全てで使える共通券
	発行予定総額	1億5千万円（15,000円×10,000冊）
	プレミアム率	50%
	発売日	[第1期] 令和5年8月4日(金)～8月10日(休) 1世帯3冊まで [第2期] 令和5年8月14日(月)～売切れまで 1人5冊まで
	使用期間	令和5年8月4日(金)～令和6年1月31日(水)
	購入対象者 購入方法	[第1期] 小山町民、引換券必要 [第2期] 小山町民以外可、引換券不要、先着順
	商品券の使用制限（使用不可）	・商品券、図書券、ビール券、図書カードNEXT、切手、プリペイド等の換金性の高いもの ・株式、先物、宝くじなどの金融商品 ・事業活動に伴う仕入れ、経費の支払いなどの業者間取引 ・納税、公的手数料等の国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い ・土地・家屋購入、家賃、地代・駐車場等の不動産に関わる支払い ・たばこ（たばこ事業法第36条第1項により、小売定価以外による販売の禁止） ・町指定ごみ袋　・その他、取扱店が特に指定するもの ※つり銭は出ません。
	販売場所	[第1期] 8月4日(金)～8月10日(休) 9時から16時 平日　小山町役場本庁 別棟 会議室B、定柄支所、北郷支所、須走支所 [第2期] 8月14日(月)～売切れまで 9時から16時 平日のみ　小山町役場本庁 別棟 会議室B、定柄支所、北郷支所、須走支所
取扱事業所登録	対象事業所	小山町内に事業所・店舗を有する事業者 ※商品券の使用制限に掲げる商品のみを取扱う事業所・店舗及び風俗業の他、公序良俗に反する事業所、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当する事業所は除きます。 ※店舗が複数ある場合は、店舗ごとに登録が必要です。
	登録方法	小山町商工会が配布する申込書又は小山町商工会ホームページから申込書様式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ申請してください。
	登録期限	①期限日：令和5年6月23日(金) 17時必着 ②FAX・メールでの申し込みは、 6月23日(金)17時必着 商工会窓口持参の場合は、 平日9時から17時までに提出 ※取扱期間中随時受付致しますが、期限日(6月23日)以降の登録申込については、取扱店舗一覧等の告知物に店舗名の記載ができない場合があります。
	費用	登録料・換金手数料・振込手数料 いずれも無料
	取扱店の表示	取扱店には、使用可能商品券等を明示するポスター等を配布します。
換金	換金期間	令和5年8月4日(金)～令和6年2月15日(木)
	換金サイト	①毎月15日締め→当月末日払い ②毎月末日締め→翌月15日払い （月2回）を基本とします。
	換金場所（予定）	・沼津信用金庫小山支店・須走支店 ・スルガ銀行小山支店 ・JAふじ伊豆小山支店、足柄支店、北郷支店、須走支店 ・小山町商工会
	その他	商品券の券種を誤って換金場所へ持ち込まれても、換金できませんのでご注意ください。

工業部会からのお知らせ

令和5年度 リフォーム助成事業を7月から実施します

小山町民が、町内施工業者（令和5年4月1日現在、町内で営業している建設・建築業者等で、小山町商工会に加入している業者に限ります）を利用して、町内で住宅店舗関連工事（税抜10万円以上）を行いその工事代金を支払った場合に、施主に助成金（1万円～2万円）を全額「おやま地域振興券」で支給するものです。

施工業者の追加募集も期間中随時行っておりますので、是非ご登録ください。

対象事業所	小山町商工会員
対象工事	住宅、店舗、事業所などのリフォーム （対象外工事は以下参照） ※税抜10万円以上で、令和5年12月31日までに完了できる工事とします。 ※対象外となる工事・新築、他機関から助成を受ける工事 （例 耐震補強工事など）
受付開始日	令和5年7月3日（月）午前9時
助成額	10万円以上20万円未満（税抜）の工事に対し一律10,000円 20万円以上（税抜）の工事に対し一律20,000円 助成総額180万円 ※申請額が総額に達した時点で受付を終了します。なお、助成にあたっては本会が設置した審査会が審査を行い、助成の可否を決定します。
登録申込	小山町商工会リフォーム助成事業施工業者登録申請書を商工会へ持参又はFAXで登録申請してください。 登録完了後、事業実施要領を送付いたします。
登録料	無料
問い合わせ	小山町商工会　工業部会 担当：勝又、藤井 TEL 76-1100　FAX 76-4236